審議会等の会議結果報告

1 . 会 議 名	第1回 松阪市環境保全審議会
2.開催日時	平成 20 年 6月3日(火) 午後6時~午後8時
3 . 開 催 場 所	市民活動センター大会議室
4.出席者氏名	(委員) 朴恵淑、 冨田靖男、市川雄二、小野要吉 葛山博次 小山利郎、辻宣夫、西川博明、長谷川靖 武藤廣 前田太佳夫、宮岡邦任、樋口和司、森勝之 矢尾板俊平(会長 副会長) (事務局)三田環境課長、村田環境保全係長、奥、杉田 篠原環境推進係長、大西
5.公開及び非公開	公開
6.傍 聴 者 数	1名
7.担 当	松阪市環境部環境課 TFL 0598-53-4067 FAX 0598-26-4322 e-mail kan.div@city.matsusaka.mie.jp

議事録は別紙の通り

日時:平成20年6月3日(火) 18時00分~20時00分

場所:松阪市民活動センター(カリヨンプラザ3階)

概要:1.あいさつ

- 2. 自己紹介
- 3. 正副会長の選出
- 4.正副会長のあいさつ
- 5 . 経過説明
- 6. 審議内容(松阪市白猪山ウインドシステム)

出席者 21名(その他、傍聴者1名)

委員 15 名

市川雄二、小野要吉、葛山博次、小山利郎、辻宣夫、冨田靖男、西川博明、朴恵淑長谷川靖、武藤廣、前田太佳夫、宮岡邦任、樋口和司、森勝之、矢尾板俊平

事務局 6名

三田環境課長、村田環境保全係長、奥、杉田、篠原環境推進係長、大西

内容

- 1.三田環境課長よりあいさつ
- 2. 自己紹介
- 3.正副会長の選出

事務局:審議会規則第4条により、審議会に会長及び副会長を置き、それぞれの委員から互選によりこれを定めるとあるため、会長、副会長の選出をお願いしたい。選出の方法についてはどのように取り扱えばよいか。自薦、他薦でどなたかございませんか。事務局の腹案とか、事務局一任の声とかなければ、どなたもございませんようですので、事務局任でよろしいか(異議なし)。

では、事務局案としては、平成19年度に松阪市地域新エネルギービジョンの策定委員会委員長を務めていただいた、朴恵淑氏を会長に、副会長には18.9ヘクタールと広大な自然地の開発であり自然環境への影響が大きいと思われるため冨田靖男氏を副会長に、お願いできないかと考えているが、それでよろしいか(異議なし)。

それでは、始めに朴会長からご挨拶を受けたい。

4.正副会長のあいさつ

会長:本件は風力発電の大規模建設であるが、県のアセスにかからない事例である。松阪市の環境保全の質が問われる重要なものである。我々がどこまでやれるか非常に興味深い。いい 環境影響評価ができるようよろしくお願いします。

5. 経過説明

事務局よりこれまでの経過説明

松阪市開発行為に関する環境保全条例に基づく届出があったこと、環境影響評価方法書の縦覧が あったこと、地元住民に対して説明があったことについての経過説明を行う。

6.審議内容

ジャネックスより事業計画書の資料説明がなされる。

(質疑応答)

委員:事業計画書の中にある、40m の高さから 80m の高さの風速の推定の方法について説明してほしい。

ジャネックス: 風車の高さは70~80m くらいあり、風況精査のためだけに設置することは困難なうえ、環境への影響も大きい。したがって、必要最小限で推定する必要がある。方法としては、40m の高さで風況を 10 分おきにデータロガにおさめ、1ヶ月ごとの卓越状況等から、平均風速を過去の実績に基づいてシミュレーションしている。

委員: 具体的にどのシミュレーションソフトを使っているか教えてほしい。

ジャネックス:それについては今後、気象の専門に説明させる。

委員:利用率や売上高が大きく出てくるとその分期待させることになるので、誤差ははっきりさせておく必要がある。

ジャネックス:補足しておくと、ここで 40m の高さでの平均風速が出ているが、80m の高さでの風速は地理的条件をプログラムに取り込んで推定させている。今後詳しく説明していく。

委員:計画書の施設概要にある対象面積 18.95 というのは、一番後ろのページの黒い点線で示されているところのみで 18.95 なのか、開閉所までの赤い線や連系点施設等を含めて 18.95 なのか、どういう決め方なのか教えてほしい。

ジャネックス: 県にも説明に行っているが、風車を輸送するための道路や開閉所、変電所の面積、 鉄塔を作るのであればその必要分の面積を机上で設計し、県に説明している。その際には 平面図だけでなく、縦横断図も何枚か示して説明したうえで最大でも 18.95 になるように 計上している。

委員:後ろのページの地図上には送電線や風車の位置は入っているが、道路が含まれていない。 18.95 に道路が含まれるのであればそれも示した図のほうがよい。

ジャネックス: 道路については2つほど候補があるが、なるべく環境へ影響が少ないと思われるところを選びたいので、専門家の意見も聞きつつ現在煮詰めているところなので、次回までには開示できるようにしたい。ただし、県には距離が長くて一番環境に影響の出そうな候補を選んで説明し、確認してもらっている。

委員:現段階でどの辺のルートを考えているか示すことはできるのか。

ジャネックス:皆様の資料で示しますと、ひとつは、辻原から阪内をあがって柏原を通るルートが最も大きかったため、県にはこれで説明している。もうひとつは、辻原の下の方から大石、下仁柿、上仁柿を通って高須ノ峰まで通じるルートである。どちらもかなり舗装されている。しかし、現段階では災害等も考慮して精査している段階である。なるべく環境に影響の出ない場所を選んでいきたい。

委員:さきほどの説明で鉄塔は 18.95 の中に含むということであったが、道路がどこを通っているのかを示した図面ときちんとした面積を出してもらわないと話が前に進まないのでは。また、埋設部分のそれぞれの断面図を示してほしい。

ジャネックス:18.95 の中に埋設部も含めるようにして、次回までに詳細な面積を出せるようにする。

会長:(道路等が)図面上のどこなのか、といった質問が見受けられるのは、18.95 という非常に きわどい数値のため、線引きが重要であるからだ。ぜひ、次回までに補ってほしい。

委員: A3 の地図下の方にピンクの点が打ってあるが...。

事務局:これは南俣と七番組に水道の取水口があるので入れさせていただいた。

委員:南俣は流域外なのであまり関係ないが、横谷川上流は建設予定地になっており、表流水を とっているのであれば濁り水が出る可能性がある。その対策は?

事務局:水道水源保護条例というものがあるが、これは地域指定があり、嬉野側しかかかってこない(合併のため)。水道に意見を求めたところ、影響がなければよいとの回答であった。

委員:市の中で評価が分かれるのはよろしくない。一律にしたほうがよいのでは?

事務局:この意向については水道部に伝えさせていただく。

委員:環境保全審議会としては水道水源への影響は課題としてきちんと取り上げていきたい。また、これは注文であるが、例えば方法書の87ページで「本事業における工事規模が十分小さいことから」とあるが、この表現はあいまい。何を根拠として十分小さいといえるのか。また、「住宅に近接していない」とあるが、これもなぜ近接していないといえるのか。数字で示された方が納得できるが、こういった表現がしばしば見られる。

ジャネックス:次回までに全て読み直し、表現をなるべく定量的にできるよう尽くす。

会長:すでに委員の皆様からは方法書と配置図を照らし合わせた質問が出ているが、事業所側と して方法書の説明をされるのであればお願いしたい。皆様よろしいか(異議なし)。

ジャネックスより、方法書についての詳細な説明がなされる(重要な部分のみ)。

ジャネックス:第2章について、風車 17 基を設置するにあたっては風車間 250~300m 程度の十分な距離を取るようにしたい。

第3章の(P.23)鳥類についてはクマタカの生息も考えられ、現在それを含めて調査中である。36ページの重要な植物群落であるが、群落間の距離は十分離れているものと認識している。43ページの人と自然の触れ合いの活動の場の景観としては日本100選に選ばれている棚田がある。したがって、これについては現在建設部と協議している。56ページについて、学校や病院といった重要な公共施設については配慮しなくてはならないので調査を実施した。75ページについて、対象事業実施区域における自然環境関係法令についても調査した。特に北側は国有林が設置してあり、保安林になっているため、これについても県と協議している。新エネについては県にも理解していただいており、方向としては開発面積をなるべく小さくなるよう話を進めている。第4章については今後、委員のみなさまの意見を取り入れつつ環境影響評価を進めていきたい。

- 委員:尾根筋に風車を建設するということであれば、土を入れてならすことになると思うが、その建設残土についてはどうするのか?
- ジャネックス:建設残土についてはまだ未決定であるが基本的に開発区域内で処理する方向で考えている。ある程度目途は立っているが、県と協議中である。
- 委員:建設するにあたってはスギやヒノキの伐採を行うことになるが、その処理についてはどう 考えているのか。
- ジャネックス:ひとつの案であるが、飯南町で木質バイオマスのチップを作られているところがあるので、この伐採材木についてもチップにして処理しようと考えている。細かい枝については、工事中に土砂の流出等の恐れも懸念されるため、「しがら」として活用したいと考えている。
- 委員:一番気になるところは、取り付け道や送電線設備の面積が示されてなく、18.95 以内におさまるのか、という点が最も縦覧者が気になるところであろう。

また、工事中の環境保全措置について、この縦覧書には触れられていない。例えば、騒音、振動、濁水の問題、動植物の生態系について。特に、水生生物については全く触れられていない。どういった配慮をして工事を進めていくかは縦覧者からも意見が出ることが考えられる。

また、松阪市のネイチャーマップにもあるが、局ヶ岳付近には二ホンモモンガの生息が 記録されている。また、カモシカについても紀伊山地に生息しており、このあたりでも見 られる。これらについての調査も必要。オオダイガハラサンショウウオについても文献が あるので確認されたい。

調査項目であるが、これだけ大規模な建設であれば、四季について調査を行う必要があるが、冬季についての調査が抜けている。また、ルートセンサスについてはそのルートが示されていない。また、設置場所だけではなく、設置場所から半径 200m 程度までは調査が必要。

また、嬉野にはネコギギが生息している。また、南側は櫛田川へ水が流れることになる ので、影響がなければよいが各水系への配慮が必要であろう。

ジャネックス:面積について、県には平面図の他、数百のメッシュごとに細かく区切って説明している。今後精度をあげて説明していきたい。工事期間中の環境保全措置については検討し、次回説明したい。文献については完璧ではないと思うので、ニホンカモシカ等、今回の意見を調査に反映していきたい。オオダイガハラサンショウウオについては県からも指摘があり、県の天然記念物に指定されていることが抜けていたため、補足しておく。四季の調査については、今は時期をはずしてはならないもの(例えばほぼ繁殖期を終えている猛禽類)を先行的に調査している段階である。調査範囲について、周囲 200m という明確な設定はしていないが、ある程度の幅をもった調査をしていく。また、縦覧書に関して住民から意見が出た際には参考にさせていただきたい。

委員:定点から3キロも離れていて鳥の識別は可能なのか?

委員:1キロくらいなら識別可能と思われる。

ジャネックス:完全に識別しようとするなら1キロくらいが限度と思われるが、今は猛禽類がいるかどうかわかること、つまり何が飛んでいるのかを把握するための調査、定点配置であ

る。

委員:温暖化対策のための新エネルギーとしての風力発電には期待している。反面、生物多様性 の面からを考えると判断に苦しむところもある。

バードストライクの問題等、鳥の問題も懸念されるところであり、そういった意見もあるかと思うが、鳥だけでなく、他の生物に対しても負荷のかからないよう十分な調査をして今後検証していってほしい。

また、鳥に関しては冬の調査も必要である。調査範囲についても、鳥に関しては周囲 200 ではなく 500m まで調査対象としてほしい。

- ジャネックス: 冬の調査については、先ほどにもあったように今後検討していく。バードストライクについては我々も慎重になるべきところであると認識している。バードストライク対策は環境省が3年計画で効果ある対策を実証研究している段階であり、弊社がその業務を受託している。今後勉強しながら調査に反映できることは反映していきたい。調査範囲については500mとはいわず、必要であればより広い範囲で調査を行っていきたい。
- 委員:クマタカ、サシバの飛行ルートにもなっている地域なので今後注意していってほしい。
- 委員:水道水源に対して、生態系を含めて濁水の影響が懸念される。工事にあたって仮設の沈砂地を設置すると思うが、その時の設置計画について、あるいはボーリング調査をすると思うが、その時の地質考慮等、設計に対する考え方について聞かせてほしい。
- ジャネックス: 当然、工事中には濁水が出るので沈砂地を設ける予定である。また、ボーリング 調査については 17 基設置する場所については安定検査も含めて実施し、地質についてもそ の時に特定していく。このように、地質を考慮した設計をしていく。
- 委員:この案件についても回答はいつまでに出さなければいけないのか。
- 事務局:条例では届出から 60 日以内とあるが、案件が大規模な開発であるため期間は延長したいと考えている。
- 委員:というのも、論点がありすぎるため、一度論点整理をする必要があると思われる。審議会 ごとに最低限これだけは議論するというテーマを決めて、その時に細かい資料を用意して 審議するべきでは?
- 会長:論点整理は非常に重要であるが、いろんな分野があり問題も多岐にわたるので、今後うまく対応しながらやっていきたい。
- 委員: 別の話であるが、ベネフィット(利益)のためにどこまでコストを許容できるのか。また、この事業によるベネフィット、経済効果がどのようなものなのかを明確に表して住民に示すべきでは?

最後に、来年名古屋で生物多様性枠組み条約の COP10 が開催されるため、この1年で生物多様性の状況が変わってくるかもしれないので、その情報も手に入れつつ、新しい生物多様性を考慮した議論をしていくべきではないだろうか。こういったことまで考えておくと、この事業が非常にいいベネフィットを生むのではないだろうか。

- 会長:時代の流れは無視できないし必要であると思う。地元の声があれば、地元の委員の方々の 話も聞きたいと思う。
- 委員:地元住民はこの話に非常に関心がある。根本的に、地元は歓迎しているということを踏ま えた議論をしていってほしい。

委員:地元で反対意見はない。建設のための搬入道路も結構だとの声もあがっている。ただ、猟 遊会が、鮎がとれなくなるのではないかと心配しているが。

会長: 工事車両について、それが北ルートを通るのか、南を通るのかまだわからないとのことであるが、これはいつごろになればわかるのか。

ジャネックス:地元の声を聞きつつ、6月中には決定したい。

委員:温暖化防止という最大の目標もあるこの事業に対して反対ではない。しかし、生物多様性 の立場からすると、やはり自然の確保が最大限である。生物の減少を食い止めるため、多 様性と温暖化防止をどう両立していくかを今後計画の中に盛り込んで示していってほしい。

ジャネックス:自然と共生しながらやっていくことを方法書に明記したい。自然をいかに生かしていくか、ということを重点的に考えていきたい。したがって、指摘事項には全力を尽くして対応させていただきたい。

委員:地図上で、風車が見える範囲がわかれば示してほしい。

ジャネックス:搬入道路のこともあるので、写真等を入れつつ、次回までに示していきたい。

会長:大変密度の濃い議論ができた。いろんな課題も出たが、事業者は真摯に受け止めて補っていってほしい。

事務局より連絡事項

以上